

平成 28 年 4 月 20 日

【照会先】

厚生労働省保険局国民健康保険課

課 長 榎本 健太郎

課長補佐 羽野 嘉朗(内線3268)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03-3595-2565

※後期高齢者医療に関しては

厚生労働省保険局高齢者医療課

課 長 藤原 朋子

課長補佐 川端 輝彦(内線 3197)

(直通電話) 03-3595-2090

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定について

今般、厚生労働省において、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定いたしました。

わが国においては、糖尿病患者数の増加が課題となっておりますが、糖尿病性腎症の重症化予防について、その取組を全国に横展開していくためには、行政と医療関係者とが協力・連携体制を構築していくことが何より重要です。このため、本年 3 月 24 日、日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省の三者で、糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定を締結しました。

この協定に基づき、糖尿病性腎症重症化予防の取組を国レベルでも支援する観点から本プログラムを策定いたしました。厚生労働省では、本プログラムを都道府県・市町村に周知し取組を進めるよう依頼するとともに、日本医師会及び日本糖尿病対策推進会議にも支部の団体等への周知及び自治体の取組への協力を依頼しているところです。

(参考)糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定の締結について(平成28年3月24日
報道発表)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000117513.html>